

第3【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
佐藤 廣志	(注) 3, 4	山形県南陽市宮内3106-5	636,500 (11,000)	43.96 (0.76)
青木 精志	(注) 3, 5	山形県南陽市宮内2737	261,300 (6,000)	18.05 (0.41)
殖銀キャピタル株式会社	(注) 3	山形県山形市桜町7-35	125,000	8.63
エヌ・デーソフトウェア従業員持株会	(注) 3	山形県南陽市漆山1306-7	65,000	4.49
佐藤 忠宏	(注) 3, 10	山形県南陽市柵塚947-1	50,000	3.45
NVCC 2号投資事業組合業務執行組合員日本ベンチャーキャピタル株式会社	(注) 3	東京都港区赤坂7-1-16 日本生命赤坂第2ビル	50,000	3.45
株式会社三菱総合研究所	(注) 3	東京都千代田区大手町2-3-6	30,000	2.07
株式会社殖産銀行	(注) 3	山形県山形市桜町7-35	30,000	2.07
株式会社山形銀行	(注) 3	山形県山形市七日町3-1-2	25,000	1.73
株式会社山形しあわせ銀行	(注) 3	山形県山形市旅籠町3-2-3	20,000	1.38
あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合無限責任組合員日本アジア投資株式会社		東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビル	14,000	0.97
佐藤 隆志	(注) 6	山形県南陽市	14,000 (2,000)	0.97 (0.14)
やまぎんキャピタル株式会社		山形県山形市七日町3-1-2	10,000	0.69
日本アジア投資株式会社		東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビル	6,000	0.41
大里 堅	(注) 8	東京都町田市	5,000	0.35
青木 雅乎		山形県長井市	5,000	0.35
佐藤 千代	(注) 9	山形県南陽市	4,500	0.31
富田 茂	(注) 6	山形県新庄市	4,500 (2,000)	0.31 (0.14)
金井 正人	(注) 7	東京都杉並区	4,500 (2,000)	0.31 (0.14)
鈴木 隆志	(注) 6	山形県南陽市	4,500 (2,000)	0.31 (0.14)
平 繁美	(注) 6	山形県東置賜郡高島町	4,500 (2,000)	0.31 (0.14)
佐久間 健一	(注) 13	山形県南陽市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
大野 聡	(注) 13	大分県別府市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
山口 里志	(注) 13	山形県南陽市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
高橋 明	(注) 13	山形県長井市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
中村 理	(注) 13	山形県山形市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
高橋 仁志	(注) 13	山形県米沢市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
亀本 伸幸	(注) 13	大阪府大阪市東淀川区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
米澤 章	(注) 13	福岡県久留米市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
松永 和久	(注) 13	山形県南陽市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
清水 正昭	(注) 13	神奈川県川崎市中原区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
塚田 登	(注) 13	山形県山形市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
片山 愛一郎	(注) 13	東京都江東区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
松本 正彦	(注) 13	山形県南陽市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
濱中 泰眞	(注) 13	千葉県松戸市	1,000 (1,000)	0.07 (0.07)
田林 滋夫	(注) 13	東京都北区	800 (800)	0.06 (0.06)
鈴木 清人	(注) 13	愛知県名古屋市中種区	800 (800)	0.06 (0.06)
田沢 英彦	(注) 13	山形県山形市	800 (800)	0.06 (0.06)
廣田 信昭	(注) 13	長崎県長崎市	800 (800)	0.06 (0.06)
木村 信一	(注) 13	山形県東置賜郡高畠町	600 (600)	0.04 (0.04)
高橋 慶広	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
横澤 和良	(注) 13	山形県西置賜郡飯豊町	600 (600)	0.04 (0.04)
須賀 信	(注) 13	山形県米沢市	600 (600)	0.04 (0.04)
鈴木 克也	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
原田 和人	(注) 13	山形県山形市	600 (600)	0.04 (0.04)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
金子 利浩	(注) 13	山形県東置賜郡高島町	600 (600)	0.04 (0.04)
矢野 智康	(注) 13	埼玉県さいたま市南区	600 (600)	0.04 (0.04)
武末 城司	(注) 13	福岡県大牟田市	600 (600)	0.04 (0.04)
吉田 亨	(注) 13	富山県下新川郡入善町	600 (600)	0.04 (0.04)
大木 幸寛	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
吉田 慎一	(注) 13	福岡県久留米市	600 (600)	0.04 (0.04)
角田 憲昭	(注) 13	福岡県久留米市	600 (600)	0.04 (0.04)
高 宏行	(注) 13	京都府京都市山科区	600 (600)	0.04 (0.04)
高橋 浩	(注) 13	山形県米沢市	600 (600)	0.04 (0.04)
国広 久路	(注) 13	大阪府豊中市	600 (600)	0.04 (0.04)
倉石 善雄	(注) 13	北海道札幌市東区	600 (600)	0.04 (0.04)
吉田 雅士	(注) 13	福岡県久留米市	600 (600)	0.04 (0.04)
石川 康隆	(注) 13	埼玉県さいたま市見沼区	600 (600)	0.04 (0.04)
池田 祥章	(注) 13	京都府京都市右京区	600 (600)	0.04 (0.04)
菅原 徹	(注) 13	宮城県仙台市青葉区	600 (600)	0.04 (0.04)
東海林 利喜子	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
鈴木 晴巳	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
加藤 敏	(注) 13	山形県米沢市	600 (600)	0.04 (0.04)
西塚 弘貴	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
山口 孝弘	(注) 13	山形県西置賜郡白鷹町	600 (600)	0.04 (0.04)
高橋 敏之	(注) 13	広島県広島市安佐南区	600 (600)	0.04 (0.04)
高橋 博文	(注) 13	山形県東村山郡山辺町	600 (600)	0.04 (0.04)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
鈴木 洋幸	(注) 13	埼玉県鳩ヶ谷市	600 (600)	0.04 (0.04)
梅津 仁	(注) 13	山形県山形市	600 (600)	0.04 (0.04)
甲斐 優一	(注) 13	山形県山形市	600 (600)	0.04 (0.04)
小関 仁志	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
長岡 健生	(注) 13	山形県西置賜郡飯豊町	600 (600)	0.04 (0.04)
藪田 寿一	(注) 13	山形県長井市	600 (600)	0.04 (0.04)
富樫 美和子	(注) 13	山形県南陽市	600 (600)	0.04 (0.04)
竹田 利雄	(注) 7	山形県南陽市蒲生田	400 (400)	0.03 (0.03)
佐藤 富美子	(注) 11	山形県南陽市宮内	100	0.01
青木 啓子	(注) 12	山形県南陽市宮内	100	0.01
その他当社従業員92人	(注) 13		36,600 (36,600)	2.53 (2.53)
		(169名)	1,447,900 (105,400)	100.00 (7.28)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合の内数であります。

3. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

5. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)

6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

8. 特別利害関係者等 (当社の子会社の監査役)

9. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の実母)

10. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の実兄)

11. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)

12. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役の配偶者)

13. 当社の従業員

14. 平成17年8月1日付で、株式1株を株式5株に分割しております。

15. ストックオプションに伴う潜在株式数は、退職等による権利喪失により潜在株式数が変動する可能性があります。